



## ◆ ECB理事会～資産買入額の縮小と買入期間の延長を決定～

- 欧州中央銀行（ECB）は量的金融緩和策の資産購入プログラムにおいて、資産買入額を月額300億ユーロに半減するとともに、買入期間を9カ月延長しました。
- ドラギ総裁は今回の決定は「テーパリングではない」ことを強調しており、景気下支えのため今後も金融緩和策が必要であると述べています。
- 今後、資産購入プログラムの拡大・延長も可能性としてあることから、ユーロ圏の低金利環境は今後も継続すると予想され、欧州債券市場を下支える要因になると見込まれます。

### 【月額買入額を半減・買入期間を延長】

ECBは2017年10月26日の理事会で政策金利の据え置きと、資産購入プログラムの変更を決定しました。

<資産購入プログラムの変更点>

- 月額600億ユーロとしている資産買入額を2018年1月からは**月額300億ユーロに半減**
- 2017年12月までとしていた買入期間を**2018年9月まで9カ月延長**

なお、景気や物価の見通しによっては買入規模の拡大や期間の延長を行う用意があることも明らかにしています。

### 【テーパリングではない】

ドラギ総裁は記者会見で、理事会メンバーの大多数が資産購入プログラムの期限を固定しないことに賛成したと述べるとともに、今回の決定はテーパリングではなくあくまで資産買入額の減額（ダウサイジング）であること、また資産購入プログラムを突然終了することはないことを強調しました。

また、買入資産の構成についての協議は行わなかったとした上で、かなりの規模の社債の買入れを継続するとの見通しを述べています。

インフレについては、堅調さと広がりが増す景気拡大の継続や足元のインフレ率の水準、また金融政策の効果が実態経済にも現れていること等から、徐々に「2%近く」としている政策目標に近づいているとの自信を示しました。その一方で、物価上昇圧力は依然として全体的に抑えられており、今後も金融政策による断続的な下支えが必要と述べています。

このことから、ECBは今後も**金融緩和姿勢を長期に渡って維持**すること、少なくとも2018年末までの利上げは想定しづらく**金融正常化プロセスを急いで進めるつもりは無い**ことがわかります。

### 【今後も金融緩和姿勢を続けるECB】

ECBは資産購入プログラムの拡大・延長の可能性も示唆し、金融緩和姿勢の継続を強く打ち出しています。ユーロ圏の低金利環境は今後も継続することが予想され、欧州債券市場を下支える要因になると見込まれます。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

### 【図表】ECBの主要金融緩和策

#### 主要政策金利（マイナス金利実施含む）

- ・ 主要政策金利：0.00%
- ・ 中銀預金金利（金融機関が欧州中央銀行に預金をする際に適用される金利）：-0.40%

#### 資産購入プログラム（APP）

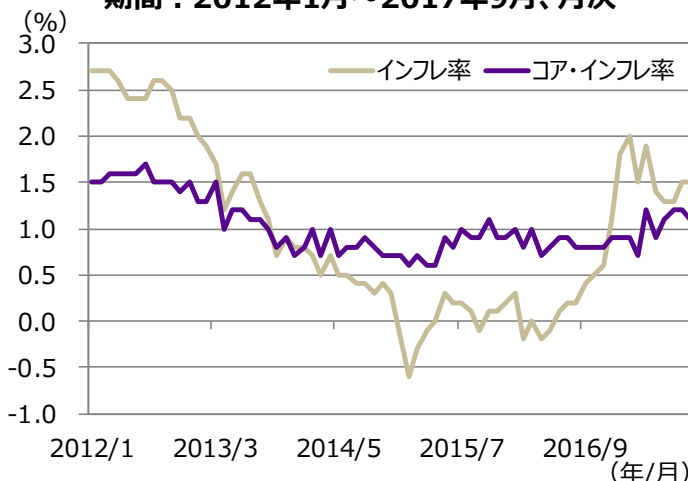
- ・ 当初月額600億ユーロから2016年3月に800億ユーロに拡大することを決定、2017年4月からは月額600億ユーロに減額。**2018年1月からは月額300億ユーロに減額することを決定。**
- ・ 対象は国債等、カバードボンド、資産担保証券、社債

#### 金融政策全体に関する将来的な指針等の示唆

- ・ 政策金利は資産購入プログラムの継続期間（2018年9月末まで）よりも長期間低水準にとどまる可能性もあり。
- ・ 資産購入プログラムの規模の拡大、期間の延長をする用意があることを表明。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)作成

### 【図表】ユーロ圏のインフレ率、コア・インフレ率 期間：2012年1月～2017年9月、月次



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)作成

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-171027-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

# EURO EXPRESS

## 臨時レポート



### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
  - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
  - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
  - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見直しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-171027-1

■レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社